



内田精彦 議員

## 公民館職員の勤務体制、増員、手当の対応について

**町長** 非正規職員等の待遇について検討する



**問** 町内の各公民館の職員は嘱託職員で月17日勤務なのか。公民館の仕事の内容は、

**答** 高橋社会教育課長

地方公務員法3条の嘱託職員で、非常勤嘱託取扱要綱により、月17日である。仕事の内容は、地域住民の教育、文化活動を支援する場として、講座や講習会、レクリエーション、文化祭の開催、公的各種団体との連絡調整など。具体的には、各地区の特色を生かした自主活動が行われている。地域づくり、人づくりの拠点の場として役割を担ってもっている。

**問** 嘱託職員の増員の考えは、

**答** 高橋社会教育課長

忙しい事が秋に集中するので各館でローテーションをお願いしている。町長部局と相談し考えていきたい。

**問** 超過勤務に対し、役場職員なみの残業手当など対応できないのか。

**答** 川本総務課長

17日勤務でお願いしている。役場職員とは勤務体系、形態とは異なっている。

**問** ICT利活用促進事業により購入リースされたテレビ電話の台数と、設置数は、

**答** 川本総務課長

現在の総所有台数は97



オペレーターによる声かけ

台、使用できないもの158台、高齢者等への設置台数747台。

**問** テレビ電話の利用率は、

**答** 川本総務課長

現在のテレビ電話の利用率は77%。

**問** 運営を社会福祉協議会へ委託されているが、具体的にとのようなことを実施しているのか。

**答** 川本総務課長

コールセンターの3名のオペレーターにより要配慮者への声かけによる安否確認業務を主として実施。10日に1回程度の声かけをテレビ電話での画面を通じて行っている。

2日連続で応答がない場合は、担当地区の民生委員に状況を伝え訪問の依頼をお願いしている。

また健康、生活の悩み相談の場合は、必要に応じて地域包括支援センター、福祉事務所、民生児童委員へ連絡し適宜対応している。食生活の不安などについては、管理

栄養士に相談を受けさせている。

**問** テレビ電話の設置はどのような手続きなのか。

**答** 川本総務課長

利用、使用については本人あるいは、ご家族の方からの申請が大原則である。

**問** 町所有の消防車両にオートマ車があるのか。

**答** 川本総務課長

消防車両のオートマ車は、消防司令車2台、消防広報車1台の計3台。

**問** 今後、消防車両のオートマ車を採用する考えは、

**答** 川本総務課長

現在ポンプ車のオートマ車はあるが、四輪駆動は製造されていない。小型ポンプ付普通積載車・ポンプ付の軽積載車はオートマ車で四輪駆動車も製造されている。導入については車両企画等の条件を考慮しながら消防団と限定免許等協議していきたい。